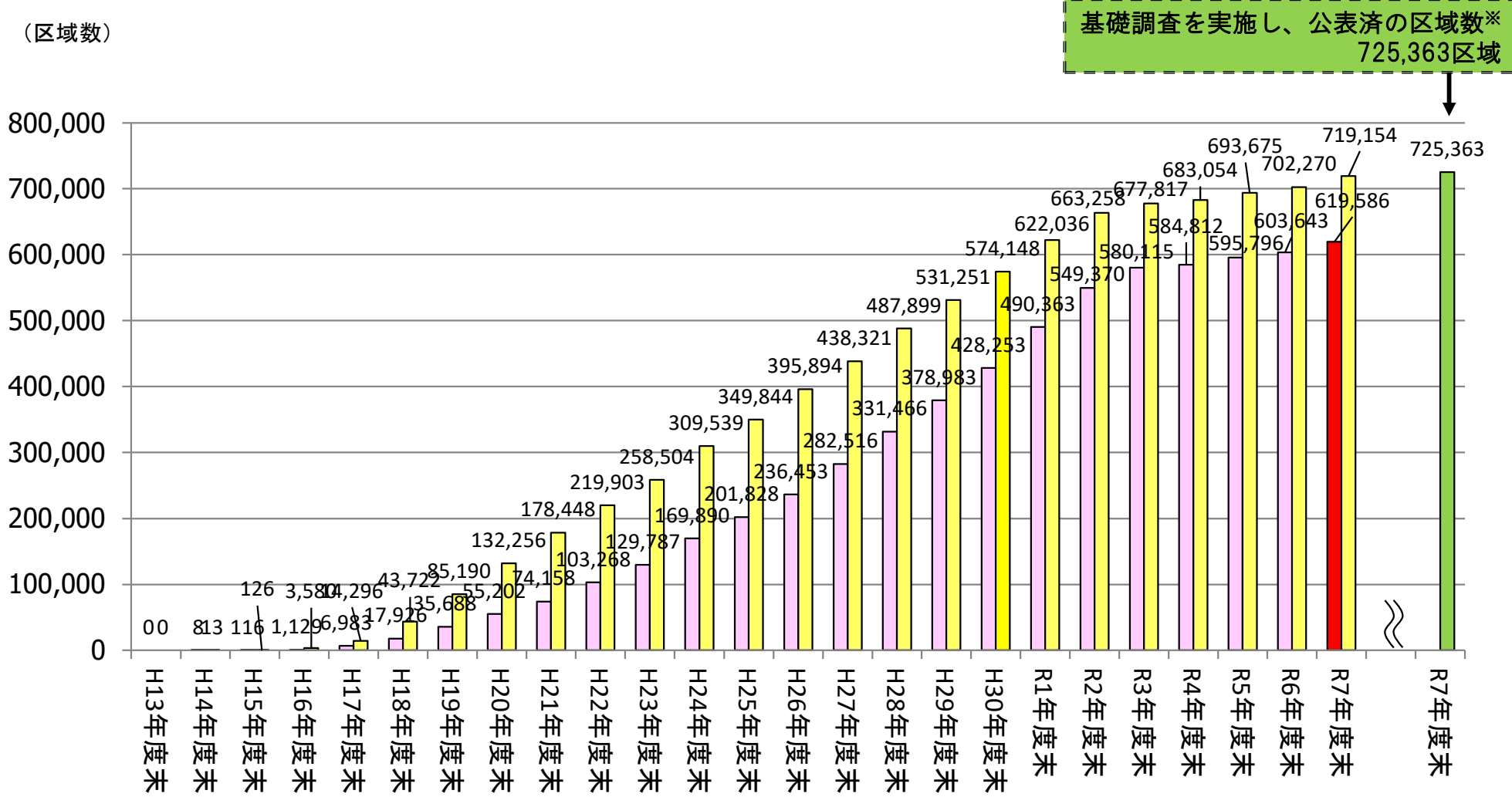


● 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域は約71万9千区域、土砂災害特別警戒区域は、約61万9千区域指定されている。



※基礎調査を実施し、公表済の区域数
 土砂災害のおそれがある箇所について基礎調査を実施し、その結果を関係市町村長に通知するとともに、公表することをいう。
 令和8年3月末時点の値であり、今後、変更の可能性がある。